

鳩山町地域公共交通再編実施計画(再検討案)

町民の皆さんと考える

町では、平成 21 年 2 月に鳩山町地域公共交通総合連携計画(計画期間：平成 21 年度～平成 23 年度)を策定し、デマンドタクシー及び町内循環バスの運行等に取り組んで、町内移動手段の充実を図ってきました。

また、鳩山町地域公共交通会議(事務局：鳩山町政策財政課)では、通勤や通学などの利便性向上、町外へアクセスする路線バスの充実など、鳩山町民の暮らしを支え、持続可能なまちづくりと一体となった公共交通体系を構築するために、基本計画となる「鳩山町地域公共交通網形成計画」(計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度)を平成 28 年 3 月に策定しました。

この基本計画に定められた施策や事業を推進するため、平成 29 年 3 月に「鳩山町地域公共交通再編実施計画(案)」を検討し、その結果に基づき、平成 29 年 10 月から再編を実施する予定でした。しかし、既存の公共交通を整理統合して収支率の向上を図る再編実施計画でないため、結果的に国の認定を受けることが難しい状況となりました。

このような状況を踏まえ、鳩山町地域公共交通会議では、バス等の運行財源は国の制度化された特別交付税措置で、バス停等の整備は県の補助金を活用した内容に見直し、「地域公共交通再編実施計画(再検討案)」を策定しました。

この特別号では、その概要をお伝えするとともに、皆さまからのご意見を伺うパブリックコメントの実施やワークショップ(懇談会)の開催をご案内します。

ぜひ、皆さまのご意見をお聞かせください。



目次

- ◆ 計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ◆ 地域公共交通の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ◆ これまでの地域公共交通網の変遷・・・・・・・・・・・・ 4～5
- ◆ 鳩山町地域公共交通再編実施計画(再検討案)の概要・・・・ 6～7
- ◆ はとやま交通ワークショップ・パブリックコメント・・・・ 8

## デマンドタクシーの導入

平成19年10月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されました。鳩山町は、この法律に基づく支援制度を活用し、平成21年度にデマンドタクシーの実証運行を開始するとともに、町内循環バスの見直しを行いました。

そして現在、デマンドタクシーは鳩山町の重要な公共交通として、町民の皆さんにご活用いただいています。

## 町営路線バスの運行

デマンドタクシーは、新たな公共交通として定着してきましたが、運行エリアが原則として町内に限られており、町外への公共交通の確保が大きな課題となりました。特に、町の北部地域は公共交通のない交通不便地域となっていました。

そこで、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が平成26年11月に改正された機会をとらえ、「越生駅～町の北部地域～高坂駅」をつなぐ町営路線バスの運行を柱とする鳩山町地域公共交通網形成計画（計画期間：平成28年～平成32年度）を、平成28年3月に策定しました。

## 地域公共交通再編実施計画（案）

地域公共交通網形成計画は鳩山町の公共交通の基本



的な計画であり、計画に位置付けた事業に対する国の財政支援を得るためには、地域公共交通再編実施計画を策定する必要があります。

そこで町は、平成29年3月に鳩山町地域公共交通再編実施計画(案)を作成しましたが、町営路線バスが実証運行中であることや、既存の公共交通を整理統合して収支率の向上を図る再編実施計画でない、国の認定を受けることが難しいことが分かりました。

## 地域公共交通再編実施計画（再検討案）

鳩山町の再編実施計画(案)は、町外への公共交通手段の確保を大きな目的としており、町営路線バスをはじめ、新規の路線も整備する計画内容となっています。したがって、再編実施計画(案)を、国の認定が受けられる内容に修正することは、根本的に困難です。また、国の認定(財政支援)が受けられないことから、再編内容は必要最小限とし、事業費コストを抑えることが重要です。

このような考えで、今回、地域公共交通再編実施計画(再検討案)を作成しました。

## Q&A

### Q 計画の策定主体「鳩山町地域公共交通会議」とは

地域住民の生活に必要な交通確保や公共交通の利便性向上に向けて協議する会議で、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会です。

町、町民、交通事業者、交通施設管理者、地方運輸局、関係する県や市町村などの委員で構成されています。

### Q 基本計画の「鳩山町地域公共交通網形成計画」で定めた基本方針とは

再編実施計画のマスタープラン(基本計画)である「地域公共交通網形成計画」(広報はとやま2016年7月号で掲載)では、主に次の3つの課題と基本方針を提示しています。

◆課題：「まちづくり計画に応じた公共交通体系の構築が必要」「町外拠点への公共交通によるアクセス及び町外から町内へのアクセス改善が必要」「町内公共交通の利用者増に向けた取り組みが必要」

◆基本方針：「まちづくり(拠点形成)と連携する公共交通の実現」「町外への移動・町内への来訪に利用可能な公共交通の実現」「交通モードの特徴を活かした持続可能な公共交通の実現」

※運行経費は平成 29 年度決算額。千円未満四捨五入。

## 町内循環バス



### 運行状況

- 【ニュータウンコース】
- 【ニュータウン・石坂コース】
- 運行区間：保健センター～保健センター
- 運行本数：各コース 5 本 / 日



### 利用状況

平成 22 年度に無料から有料となり利用者が大きく減少しましたが、その後は横ばいあるいは微減傾向で、1 日の利用者数は約 35 人です。利用の少ない停留所の見直しが課題となっています。



### 運行経費

- ・総額 1,261 万円
- ・運賃収入 68 万円、町負担金 1,193 万円
- ・町負担金内訳：国の特別交付税措置額 986 万円、町負担実質的経費 246 万円(うち 39 万円は翌年度繰越)



### 運行状況

## デマンドタクシー

- 【町内エリア便】 ■運行日時：月～金、午前 8 時～午後 5 時
- 【埼玉医大便】 ■運行日：月～金、行き 7 便 / 日、帰り 6 便 / 日



### 利用状況

利用者数は近年横ばい傾向で、1 日の利用者数は、町内エリア便が約 50 人、埼玉医大便が 25 人です。朝の予約受付の混雑が課題となっています。



### 運行経費

- ・総額 2,448 万円
- ・運賃収入 368 万円、国庫補助 320 万円、町負担金 1,760 万円
- ・町負担金内訳：国の特別交付税措置額 830 万円、地方創生交付金 50 万円、その他 7 万円、町負担実質的経費 873 万円

## 町営路線バス



### 運行状況

- 運行区間：高坂駅～上熊井
- 運行本数（平日）：上熊井方面 13 本 / 日、高坂駅方面 13 本 / 日



### 利用状況

地域公共交通網形成計画に位置づけられ整備した路線で、平成 29 年 4 月の実証運行開始から着実に利用者数が増加し、現在 1 日あたり 45.3 人となっています。さらに利用者を増やすためには、まちづくりと一体となった整備が課題となっています。



### 運行経費

- ・総額で年間 4,772 万
- ・運賃収入 219 万円、定期券売上収入等 2 万円、町負担金 4,551 万円
- ・町負担金内訳：国の特別交付税措置額 3,452 万円、町負担実質的経費 1,099 万円



### 運行状況

## 民間路線バス

### 【大橋線】

- 運行区間：坂戸駅～大橋
- 運行本数（平日）：大橋方面 33 本 / 日、坂戸駅方面 33 本 / 日

### 【鳩山ニュータウン線】

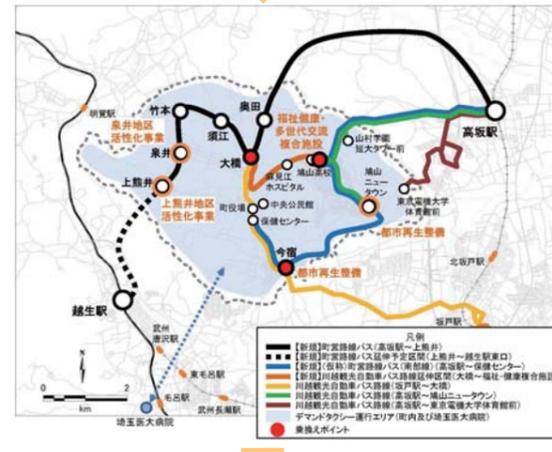
- 運行区間：高坂駅～鳩山ニュータウン
- 運行本数（平日）：鳩山ニュータウン方面 68 本 / 日、高坂駅方面 68 本 / 日

### 【東京電機大学線】

- 運行区間：高坂駅～東京電機大学本館前
- 運行本数（平日）：東京電機大学方面 52 本 / 日、高坂駅方面 52 本 / 日

※運行経費は平成29年度実績で試算。

町では、これまで町内の公共交通空白地域を解消し、町民の暮らしを支え、持続可能なまちづくりと一体となった公共交通に取り組んできました。これまでの取り組み状況をご説明します。

項目	運行図	運行路線	基本的な考え	メリット	デメリット	運行経費（概算）
再編前 (現状)		<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシーの運行</li> <li>町営路線バスの運行（北部線）</li> <li>町内循環バスの運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内拠点を接続する路線体系が概ね構築が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシーは町内を乗り継ぎなしで移動できる。</li> <li>路線バスと町内循環バスとの乗り継ぎにより、町内拠点施設にアクセスできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉健康・多世代交流複合施設など、拠点施設へのアクセスが不十分。</li> <li>地域によって運行本数の偏りがある。</li> <li>町営路線バスとの乗り継ぎが町内循環バスではできない。</li> <li>乗り継ぎポイントが少ないため、乗り継ぎが不便。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシー 約 2,450 万円</li> <li>町内循環バス 約 1,260 万円</li> <li>町営路線バス北部線 約 4,770 万円</li> <li>合計 約 8,480 万円</li> </ul>
再編実施計画(案) (平成29年3月時点での検討案)		<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシーの運行</li> <li>町営路線バスの運行（北部線・南部線の 신설）</li> <li>坂戸駅～大橋線を福祉健康・多世代交流複合施設まで延伸</li> <li>町内循環バスの運行取りやめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内拠点を接続する路線体系の構築が可能。</li> <li>町外へのアクセス性が向上する。</li> <li>まちづくりと一体となった整備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行本数が限られるものの、効率化が図れる。</li> <li>大橋での乗り継ぎにより、北部地域とニュータウン地域のアクセス性が向上する。</li> <li>町内の拠点施設に乗り継ぎなし、または乗り継ぎ1回でアクセスできる。</li> <li>町外へのアクセス性が向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニュータウン地域から保健センターへ移動する場合、乗り継ぎが必要となる。</li> <li>ニュータウン地域において、一部の利用者はバス停までの距離が遠くなる。</li> <li>運行本数が少ないため、あまり利便性が向上しない。</li> <li>町営路線バスの新設（南部線）では運賃が高くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシー 約 2,450 万円</li> <li>町営路線バス北部線 約 5,160 万円</li> <li>町営路線バス南部線 約 1,260 万円</li> <li>路線バス大橋線延伸 約 180 万円</li> <li>合計 約 9,050 万円</li> </ul>
再編実施計画 再検討案		<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシーの運行</li> <li>町営路線バス（北部線）</li> <li>町内循環バスのルート見直し（福祉健康・多世代交流複合施設を拠点とする）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内拠点を接続する路線体系が概ね構築が可能。</li> <li>町内循環バスを活用し、町内及び町外間のアクセス性が向上する。</li> <li>まちづくりと一体となった整備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今宿地域～ニュータウン地域間の利便性が向上する。</li> <li>デマンドタクシーは町内を乗り継ぎなしで移動できる。</li> <li>ニュータウン内の主な通りを運行することにより、バス停まで遠くなる人を減らすことができる。</li> <li>路線バスとの乗り継ぎにより、町内拠点施設にアクセスできる。</li> <li>町外へのアクセス性が向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内循環バスのルートを見直す部分は、公共交通がデマンドタクシーのみとなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシー 約 2,450 万円</li> <li>町営路線バス北部線 約 5,160 万円</li> <li>町内循環バス 約 1,260 万円</li> <li>合計 約 8,870 万円</li> </ul>

現在検討中の再編実施計画の詳細は6-7ページをご覧ください

町内循環バスはルートを見直し運行を継続する予定です

再編計画(案)に比べ運行経費が約180万円削減できます

町内循環バスを廃止するという計画案を見直し、福祉健康・多世代交流複合施設を拠点として町内循環バスを循環させるなど、下記のとおり見直しを行いました。

## 北部地域の新拠点との連絡

泉井地区活性化事業（活性化施設等）や上熊井活性化事業（直売所等）などの**まちづくり事業と一体となった交通体系を整備**します。

## 大橋ターミナルの整備(民間バスとの連携)

大橋では、川越観光自動車の転回所となっている敷地を活用し、**バスターミナル(待合所、バス運行業務関連施設等)を整備**します。これにより、これまで休憩のために回送していた大橋線の一部の便を見直し、運行便数の増便を検討します。

## 町内循環バスを活用した町内拠点の連絡



新たに整備された福祉健康・多世代交流複合施設、鳩山ニュータウン、今宿、町役場周辺について、利用の少ない停留所を見直し、**町内循環バスにより両周りでアクセス可能**とします。



## 今宿ターミナル

バス路線再編の見直すことで運行車両に変更が生じないことから、新たな整備は不要となります。既存のおしゃもじ待合所を活用します。



## 再編後は利便性が維持・向上します

### 【町民の利便性】

- ◆今宿地域～ニュータウン地域間の利便性が向上します。
- ◆町内を乗り継ぎなしで移動できます。
- ◆ニュータウン内の主な通りを運行することにより、バス停まで遠くなる人を減らすことができます。

### 【来訪者の利便性】

- ◆路線バスとの乗り継ぎにより、町内拠点施設や鉄道駅にアクセスしやすくなります。

### 【運行経費】

- ◆町内循環バスを活用することで、経費を約180万円削減できます。
- ◆町営路線バス南部線を新設せず、町内循環バスの運行を継続することにより、引き続き町内を100円で移動できます。

## 西側方面鉄道駅(越生駅)への連絡

新たに整備される**越生駅東口駅前広場へ町営路線バスを延伸**し、西側の鉄道駅へ連絡し、直接西部方面へ公共交通でアクセス可能とします。ただし、大橋ターミナルに効率的なバス運行を可能とするバス運行業務関連施設が整備された後に実施します。

※越生駅東口駅前広場が整備されても、大橋ターミナルにてバス運行業務関連施設が整備されなければ、運行便数が減るなど、非効率な運行となり高コストとなります。



越生駅東口完成イメージ

## その他関連事業の進捗状況

次の3つの事業については、整備に関わる状況が変化したことから、今後の検討課題とします。

### ◆運賃の弾力化

当初、民間路線バスの運賃(対キロ区間運賃制)と町内循環バス(100円の均一運賃)について、民間路線バスの町内区間利用は100円とする運賃体系の導入を目指していました。

しかし、町内循環バスを継続して運行し、町内拠点を連絡することにより、従来どおりの運賃(100円)を維持します。

### ◆民間路線バスの終バス時刻延長(社会実験)及び大橋線の延伸

当初、民間路線バス大橋線の坂戸駅発最終便(21:56)を鉄道の到着時間に合わせ約30分延長する社会実験(1年間)を実施し、その実施結果を踏まえ、需要・採算性等を評価し、本格実施の可否を決定することとしていました。

しかし、バス運行経費(バス乗務員の人件費)の高騰から、実現には一層のコスト増となること、さらに乗務員不足により運行体制の懸念も生じているため、今後の検討課題とします。

また、大橋線の福祉健康・多世代交流複合施設への延伸は、町内循環バスで対応します。

### ◆ピオニウォーク線への乗り継ぎ利用促進

当初、鳩山町方面の路線バス利用者が高坂駅でバスに乗り継いでピオニウォーク線を利用する場合には、「高坂駅～ピオニウォーク間 往復100円」の利用券を導入する予定でした。

しかし、町営路線バスの起終点が高坂駅東口から高坂駅西口となり、町営路線バスからピオニウォーク行きのバスに乗り継ぐには、西口から東口まで高架の自由通路によって横断することとなりました。このため、乗り継ぎニーズが当初計画時とは異なっていると考えられ、今後、ワークショップやニーズ調査実施等により、必要性などを再検討します。

# 計画案について皆さまのご意見をお聞かせください



鳩山町地域公共交通再編実施計画(再検討案)に関する町民の皆さまのご意見を伺うため、下記のとおり「はとやま交通ワークショップ」、「パブリックコメント」、「出前講座」を実施します。

## はとやま 交通ワーク ショップ

- 日時 **12月14日** (金)  
午後2時から (受付は午後1時30分から)
- 場所 鳩山町地域包括支援センター  
(鳩山町松ヶ丘 4-1-4)



## 内容 「町のこれからの公共交通について」

- 第1部 地域公共交通再編実施計画(再検討案)の説明・質疑
- 第2部 クルマでの移動をバス移動に変えることを考えよう!  
～効果的なバス利用促進策を考える～

## パブリック コメント

- 意見募集期間 **12月3日** (月) ~平成31年**1月4日** (金)
- 再編実施計画案等の閲覧・貸出  
役場政策財政課、役場東出張所、町立図書館で閲覧・貸出ができます。また、町ホームページでも閲覧ができます。

### 意見の提出方法

ご意見を文書にまとめ、直接持参、郵送、FAXまたは電子メールでご提出ください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。(郵送の場合は、募集期間内必着)

### 意見の提出・問合せ先

役場政策財政課  
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸 184-16  
TEL: 296-1212、FAX: 296-2594  
電子メール: h220@town.hatoyama.lg.jp

※いただいたご意見は、とりまとめて回答書の閲覧及びホームページでの掲載という方法で行います。個別の回答は行いませんのでご了承ください。

## 出前講座

- 再編実施計画(再検討案)の説明を希望する団体等に、出前講座を行います。
- 対象 町内在住・在勤・在学者で、原則10人以上の参加者が見込まれる団体など
  - 時間 午前9時～午後9時までの間で2時間以内 (日程は要事前相談)
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。